

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組みます。
- b. 脱・低炭素化技術の共同開発やグリーン調達を通じて、グリーン化を推進します。
- c. 健康経営を実践し、そのノウハウの提供や啓蒙活動にも努めてまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・当社は「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、自主行動宣言を表明しております。取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力に基づき、物流の改善に取り組んでおります。価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。
- ・当社は RSPO 認証を取得し、持続可能なパーム油の利用を推進しています。取引先と協働し、環境・社会に配慮した原材料調達と共存共栄の実現に努めてまいります。

2025年11月17日

(2026年1月8日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

阪本薬品工業株式会社

企 業 名

代表取締役社長 阪本 真宏

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。